

介護保険主治医意見書 情報提供書(問診票)

安房医師会 医療介護連携担当理事 小林 剛

田中 かつら

介護保険主治医意見書 情報シート(問診票) まとめ 1

- 運用開始 2020年1月6日～
- 使用対象者 新規及び更新申請
- 使用見直し 約半年後
- 今後 更新申請の際にも運用検討

介護保険主治医意見書 情報シート(問診票)

まとめ 2

- 主治医に生活状況の情報を伝えるため
- 具体的な介護サービスの必要性が明らかになる
- 主治医意見書情報を充実することにより、介護認定審査時、医療情報が審査に的確に反映されることを期待
- より実態に即した介護度、介護サービス提供に結びつく
- あくまでも、主治医意見書の「参考資料」である

介護保険主治医意見書 情報シート(問診票)

まとめ 3

- 申請窓口で作成(申請者が記入、窓口担当が補佐)
- 主治医意見書とは別に医療機関ごとに送付(宛名は主治医)
- 医療機関内で各主治医へ配布してもらう
- 認定調査員に情報シートの情報提供あり
- 書類作成後の転医の際は、医療機関から転医先の医療機関へ送付お願い(コピーは行政にはない)
- 書類管理は医療機関ごとに。廃棄等も同様。